

この契約締結前交付書面は2008年12月26日(H20.12.26)現在のものです。

消費者物価指数連動型 円定期預金「家計の味方円定期」 ＜仕組み預金＞

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面です。また、商品説明書を兼ねております。)

本預金ご契約の検討に当たっては、この書面を十分にお読みください。

- 消費者物価指数連動型円定期預金「家計の味方円定期」＜仕組み預金＞は、消費者物価指数(※1)の前年同月比に一定のプレミアム金利(※2)を上乗せして金利が決まる円定期預金です。

(※1)消費者物価指数は、総務省統計局が原則毎月26日を含む週の金曜日に公表する前月分の全国の消費者物価指数のうち生鮮食品を除く総合指数(以下単に「消費者物価指数」といいます。)を参照します。

(※2)プレミアム金利は、募集開始時に当行が定めるものとします。満期日まで変更いたしません。プレミアム金利は、0.0%の場合があります。

- 1年目は当行所定の金利、2年目以降は消費者物価指数の前年同月比に応じて、1年ごとに金利を見直します。
- 下限金利が設定されているため、消費者物価指数が下落し前年同月比がマイナスになったとしても、満期日までお持ちいただければ、預入時の元本が割れることはありません。
- **本預金は中途解約ができません。**当行が例外的に中途解約に応じる場合、違約金の発生等により、**お客さまのお受取り額が大きく元本を割り込む可能性が非常に高くなります。**
- 中途解約の必要のない余裕資金でお始めください。

- 本預金はお客さまからの「中途解約」ができません。当行がやむを得ないと認め例外的に中途解約に応じる場合、すでに支払われている利息を元本から差し引きます。その後、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までの本預金の再構築額、およびそれに伴う諸費用を当行所定の計算により算出し、その算出額を違約金として自動的に引き落とします。

- **この場合、結果として大きく元本割れを生じる可能性が非常に高くなります。**

- 本預金は、下限金利が設定されています。下限金利が適用される場合を含め、消費者物価指数(生鮮食品を除く総合指数)の推移によっては、設定日に作成する当行の円定期預金5年ものより低い運用となる可能性があります。

(商号・住所) 株式会社東京スター銀行 東京都港区赤坂一丁目6番16号

■ 商品の概要

商 品 名	消費者物価指数連動型円定期預金「家計の味方円定期」＜仕組み預金＞
商 品 概 要	消費者物価指数の前年同月比に、一定のプレミアム金利を上乗せして金利が決まる円定期預金です。
預 金 保 険	本預金は預金保険の対象であり同保険の範囲内で保護されます。
ご 利 用 いた だけ る 方	スターワン口座を保有される、国内居住の満20歳以上かつ満期時年齢が満90歳未満の個人のお客さま
受 付 チ ャ ネ ル	全支店、テレホンバンク
募 集 期 間	原則、毎月最終営業日の2営業日前から翌月最終営業日の3営業日前までお申込みいただけます。 詳しくは店頭またはテレホンバンクにお問い合わせください。
設 定 日	原則、募集期間の最終日が属する月の最終営業日
取 扱 時 間	店頭、テレホンバンク：9:00～19:00(募集期間の最終日は15:00まで受付) ※ただし、店舗により営業時間が異なります。

預入期間	5年
預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位	一括預入。スターワン円普通預金口座から預り口(※3)へ振替。設定日に預り口から本預金へ振替えさせていただきます。 100万円 1円単位
満期日の取扱い	スターワン円普通預金口座に預入れされます。 自動継続の取扱いはありません。 満期日以降は、その時点における普通預金金利が適用されます。 満期応当日が銀行休業日の場合、その翌営業日を満期日とします。
利息 (1) 適用利率	当初1年は当行所定の金利、2年目以降の適用金利は、消費者物価指数の前年同月比に、プレミアム金利を上乗せしたものとなります。※プレミアム金利は、0.0%の場合があります。 本預金はデリバティブを内包した変動金利の預金です。 本預金の条件設定には、組成コストが含まれています。 【金利決定の仕組み】 金利は以下の計算により算出されます。 1. 当初1年は当行が募集時に定める金利を適用します。 2. 2年目以降は、本預金設定月の、1年ごとの応当月の前月に発表される消費者物価指数の前年同月比に、当行が募集時に定めるプレミアム金利を上乗せします。 3. 当該指数の前年同月比が大きくマイナスとなり、プレミアム金利を上乗せしても下限金利を下回る場合には、下限金利を適用します。 4. 金利は単利計算とします。 金利につきましては利払い応当月に店頭またはテレホンバンクにてご確認ください。 【効果】(メリットとデメリット) 消費者物価指数が大きく上昇した場合、本預金の設定日に作成した当行の円定期預金5年ものよりも高い運用となる可能性があります。また、この指数が極端に下落していたとしても下限金利が保証されています。 一方、下限金利が適用される場合を含め、消費者物価指数の推移によっては、設定日に作成する当行の円定期預金5年ものより低い運用となる可能性があります。
(2) 下限金利	下限金利 年率0.05% (税引前)
(3) 利払方法	1年ごとの利払い(単利) 利払応当日が銀行休業日の場合、その翌営業日を利払日とします。
(4) 計算方法	付利単位を1円として、1年を365日とした日割計算
(5) 税金	利子所得は源泉分離課税20%(国税15%、地方税5%)として課税されます。 マル優のお取扱いはございません。
中途解約について	中途解約はできません。 当行がやむを得ないと認め例外的に中途解約に応じる場合、すでに支払われている利息を元本から差し引いた金額をスターワン円普通預金口座に入金します。その後、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までの本預金の再構築額、およびそれに伴う諸費用を当行所定の計算により算出し、その算出額を違約金として自動的に引き落とします。(本手続きでは、お客さまに支払請求書のご提出をいただくことはございません。) この場合、結果として大きく元本割れを生じる可能性が非常に高くなります。 使う予定のない余裕資金での運用をご検討ください。 【中途解約時のお受取り金額について】 1. 中途解約された場合には利息は付されません。 2. 中途解約に応じる場合、当行は預入元本からすでに支払われている利息を差し引いた額をスターワン円普通預金口座に入金いたします。 3. 同時に、同口座から中途解約に伴う違約金を自動的に引き落とします。したがって、お客さまの中途解約処理日におけるお受取り金額は以下のようになります。 $\text{中途解約処理日におけるお受取り金額} = \text{預入元本} - \text{すでに支払われている利息} - \text{違約金}$ なお、中途解約のお手続きにはお時間をいただきますので、ご了承ください。 例外的に中途解約に応じる場合とは次の事由に限ります。 (1) 預金者につき相続の開始があったとき。 (2) 預金者が天変地異その他の不可抗力により財産の大部分を滅失したとき。 (3) 預金者が疾病により生計の維持ができなくなったとき。 (4) 前記(1)から(3)までのほか、本預金の中途解約を当行がやむを得ないものと認めたとき。

<p>違約金の計算について</p>	<p>違約金は、本預金に内包されるデリバティブ取引の解約精算金により発生します。解約精算金は、中途解約日から満期日までの本預金の再構築額およびこれに伴う諸費用として当行所定の計算により算出されるものであり、再構築額および諸費用は、将来の市場の期待値を含む消費者物価指数の下落、さらに金利の上昇などを要因として増大します。</p> <p>ご参考といたしまして、2008年10月1日時点の経済情勢において、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設定直後に中途解約すると、再構築額および諸費用として、元本の3.70%程度の違約金が発生することが見込まれます。 2. 設定日から1年後に中途解約した場合、消費者物価指数等の関連諸事情が預入時点と同水準と仮定した場合の違約金は、元本のおよそ1.45%程度と見込まれます。 3. 設定日から1年後に消費者物価指数が前年同月比マイナス1%となり、それ以外の関連諸事情に変更がないと仮定した場合は、元本のおよそ3.80%程度の違約金が発生することが見込まれます。 4. 設定日から1年後に円市場金利が1%上昇し、それ以外の関連諸事情に変動がないと仮定した場合は、元本のおよそ5.20%程度の違約金が発生することが見込まれます。 <p>違約金は、時間の経過や金利等の市場実勢により大幅に異なる可能性があります。特に消費者物価指数が上記3.よりも下落した場合、また市場金利が上記4.よりも上昇した場合には、違約金が上記以上の金額となる可能性が高くなりますのでご留意ください。</p> <p>また、それ以外の関連諸事情の変動によっても、違約金が上記以上の金額となる可能性もあります。</p>
<p>預り口(※3)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 預り口としてお預りする期間も中途解約はできません。中途解約に例外的に応じる場合、上記「中途解約について」同様の取扱いになり、結果として大きく元本割れを生じる可能性が非常に高くなります。 2. お預入れ日から設定日前日までは預り口として当行所定の金利が適用され、設定日にはその利息のみスターワン円普通預金口座に振替えられます。
<p>その他参考となる事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本預金のご契約の最終判断は必ずお客さまご自身で行なっていただきますようお願いいたします。 2. 募集中であっても、市場環境等の急変によりお取扱いを中止する場合がございます。この場合、すでにお申込みをされた場合の預り金については当行所定の金利を適用して計算した利息を付利したうえ、お返しさせていただきます。
<p>当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体</p>	<p>全国銀行協会</p>
<p>〔お問い合わせ先〕</p>	<p>店頭または下記までお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> •口座をお持ちでないお客さま 0120-82-1189 (平日9:00~21:00 土・日・祝日9:00~17:00) •すでに口座をお持ちのお客さま 0120-81-8689 (平日8:00~22:00 土・日8:00~19:00) <p>携帯電話・PHSからは 03-5352-8689</p> <p>当行ホームページ上 (http://www.tokyostarbank.co.jp/) に、本預金に関する金利等の情報を掲載しておりますので、ご参照ください。</p>

平成20.12.26現在